MEETUS実行委員会 団体規約

最終更新日：2026年6月4日
更新者：ハントレス莉織、石橋啓輔、清水威歩輝

前文（設立の趣旨と名称の由来）

本会は、2025年12月15日に創設された。団体名である「**MEETUS**（ミータス）実行委員会」は、「**MEETSUS-**学生演劇フェスティバル-」という企画を行うために創設された団体である。名称の由来は以下の通りである。

〈名称の由来〉
MEETUS は、**M**ingle（交流）/ **E**njoy（楽しむ）/ **E**nergy（エネルギー）/ **T**heater（演劇）/ **U**niversity **S**tudents（大学生）の頭文字を組み合わせた名称である。関西圏の学生演劇に携わる大学生が、大学や団体の枠を越えて集い、作品を観合い、語り合い、演劇そのものを楽しみながらエネルギーを共有する場をつくりたい、という本企画の理念を、この言葉に込めている。また、**MEETUS** という語には「私たちに会いに来てほしい」「私たちと出会ってほしい」という呼びかけの意味を重ねるとともに、演劇に関わる人々との交流に関心を持つ者が本企画に参加することへの期待も表している。
演劇を通して人と人が出会い、新しい視点や価値観に触れ、次の創作へとつながっていく。
その「出会いの場」そのものを象徴する名称として、**MEETUS** と名付けた。

第1章 総則

第1条（名称）
本会は、「MEETUS(ミータス)実行委員会」（以下「本会」という）と称する。

第2条（事務局）
本会の事務局は、以下の代表が指定した場所に置くこととする。
■事務局
京都本部：京都府京都市左京区田中大堰町46マンションカサブランカ101号室
豊岡支部：兵庫県豊岡市山王町10-30栄山荘101号室

第3条（目的）
本会は、主に関西圏の大学演劇団体および演劇に携わる学生が、所属や環境の枠を超えて交流し、学び合う場を提供することを目的とする。本会は、この目的を達成するため、以下の理念を掲げる。

1. 多角的な視点の獲得
異なる価値観や創作手法・ジャンルを持つ団体同士が、互いの作品を観劇・批評し合うことで、自らの環境だけでは得られない経験や知識、価値観を共有し、新たな視点や発想を創出するきっかけとする。
2. 創作活動の質の向上
ワークショップや対話を通じたコミュニケーションにより、参加者同士が相互に刺激を与え合い、個々の今後の創作活動の発展に寄与する。
3. 健全なネットワークの構築
「演劇を楽しむ」という純粋な志を共にする仲間として、大学の垣根を超えた新たな関係性を築き、強固なものにする。また、学生演劇文化の活性化を図る。

第2章 会員

第4条（会員） 本会の会員は、【兵庫県公立大学法人 芸術文化観光専門職大学（以下「CAT」と略す）の学生】と【国立大学法人 京都大学（以下「京大」と略す）をはじめとする京都府内の大学生】であり、本会の目的に賛同して入会した者とする。

第5条（入会・退会）

1. 入会を希望する者は、代表に申し出るものとする。
2. 退会を希望する者は、いつでもその旨を代表に伝え、承認を経て退会とする。

第3章 役員・組織

第6条（役員） 本会に次の役員を置く。

- 代表: 2名
- 副代表: 1名
- 制作統括:1名
- 制作統括補佐:1名
- 会計: 1名
- 外部統括:1名以上
- 外部統括補佐:1名以上
- 広報: 1名
- フロント統括:2名以上
- 舞台監督:1名
- 舞台監督補佐:1名
- 照明担当:1名
- 音響担当:1名
- 舞台担当:1名
- 監査:1名以上

第7条（構成員）本会の役員は、以下の者が務める。また、兼任も可能とする。

- 代表
 - ハントレス莉織（CAT）
 - 石橋啓輔（京大）
- 副代表
 - 清水威歩輝（CAT）
- 制作統括
 - 清水威歩輝（CAT）
- 制作統括補佐
 - ハントレス莉織（CAT）
- 会計
 - 村山世空（CAT）
- 外部統括
 - 片桐優月（CAT）
- 外部統括補佐
 - 岩田有也乃（CAT）
 - 山下凜咲（CAT）
- 広報
 - 藤野湖晴（CAT）
- フロント統括
 - 菅帆花（CAT）
 - ～～～～～（京大）
- 舞台監督
 - 小林新（京大）
- 舞台監督補佐
 - 石橋啓輔（京大）
- 照明担当
 - 竹内優希（京都女子大）
- 音響担当
 - 土居慈人（京大）
- 舞台担当

 - ～～～～～（京大）
- 監査
 - 菅帆花（CAT）

第8条（役割）

- 代表
 - 本会を代表し、団体の運営全般を統括する。
 - 本団体の目的に基づき、活動の方針を示す。
 - 最終的な意思決定を行う。
 - 団体運営および事業実施に関する最終的な責任を負う。
 - 会員の心理的安全性の保持に努める。

- 副代表
 - 代表を補佐し、代表に事故あるとき、または代表が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 代表の意向・指示を会員に伝え、会務を統括・分担する。
 - 組織の円滑な運営を図るため、各役員および各部署間の連絡調整を行う。
 - 団体のコンプライアンスおよび倫理の保持を監督する。
 - 会員の心理的安全性の保持を監督する。
 - 各部署間の調整を担い、組織運営の円滑化を図るものとする。

- 制作統括
 - 企画運営の基盤を管理する。
 - 「制作部署（主に会計、外部担当、広報、フロント統括等）」を統括し、責任を負う。
 - 各部署間の円滑な連携を図る。
 - 企画全体の収支予算の策定を指揮し、適切な予算執行を監督すること。
 - 外部との連絡、契約、および公的な渉外事項に関する最終的な内容確認および承認を行う。
 - 活動を通じて取得した個人情報の管理を監督する。
 - 広報戦略の最終承認を行い、団体の社会的信頼の維持に努める。
 - 制作統括補佐は制作統括を補佐し、制作統括に事故あるとき、また制作統括が欠けたときは、その職務を代行する。

- 舞台監督
 - 劇場、舞台上を管理する。
 - 劇場、稽古場、および資材製作場所における安全管理の最終責任を負い、事故・怪我の防止に努める。
 - 「技術部署（舞台・照明・音響等）」を統括し、各セクション間の円滑な連携および作業進行を指揮する。
 - 各座組の仕込み（準備）、リハーサル、および本番の進行を司り、上演クオリティの維持と時間厳守に努める。
 - 災害、事故、その他不測の事態が発生した際、上演の中断・中止を含む現場での緊急判断を行う権利と責任を持つ。
 - 舞台監督補佐は舞台監督を補佐し、舞台監督に事故あるとき、また舞台監督が欠けたときは、その職務を代行する。

- 会計
 - 制作統括と協議の上、プロジェクトの収支予算案を作成し、代表・副代表の承認を得る。
 - 会費、チケット収入、協賛金、助成金等の徴収および管理を行い、領収書等の証憑書類を適切に保管する。
 - 各部署（制作部署・技術部署）からの支出申請に対し、予算の範囲内であることを確認した上で支払いを行う。
 - 公演終了後の一定期間内に決算報告書を作成し、関係者・関係各所に対してその内容を報告・公開すること。
 - 全ての収支を帳簿に記録し、会員からの請求があった場合は、正当な理由がない限り帳簿および証憑書類を閲覧に供する。

- 代表（もしくは副代表や監査）から帳簿の閲覧を求められた際、速やかにこれに応じ、健全な財務状況を証明する。

- 外部統括
 - 劇場、稽古場、および公共施設等の借用に関する申請、連絡、および調整の窓口となる。
 - 他大学の演劇団体、および共同制作を行う外部組織との連絡・調整を行い、円滑な協力関係を構築する。
 - 本企画に対する協賛金、物品協賛、または後援名義の取得に関する交渉および事務手続きを担当する。
 - 外部と交わす契約書類、施設利用申請書、および備品借用書等の作成および進捗管理を行う。
 - 外部との協議内容を遅滞なく、代表、制作統括および舞台監督に共有する。
 - 外部統括補佐は外部統括を補佐し、外部統括に事故あるとき、また外部統括が欠けたときは、その職務を代行する。

- 広報
 - 公演および企画の魅力を発信するための宣伝スケジュールを作成し、適切な媒体（SNS、Webサイト、チラシ等）を用いて情報発信を行う。
 - チラシ、ポスター、パンフレット等の宣伝美術の制作を進行し、内容の正確性を担保する。
 - 大学広報、地域メディア、演劇系情報サイト等へのプレスリリースの送付および取材対応の窓口となる。
 - 宣伝に使用する写真・映像の肖像権、および著作権等の適切な取り扱いを確認し、団体の社会的信頼を維持する。
 - 活動記録（写真・映像等）を適切に保存し、今後の広報活動および活動報告に資する形で管理する。

- フロント統括
 - 受付、誘導、物販、クローク等のロビー運営計画を策定し、当日スタッフに対して適切な指示を行う。
 - 受付業務（チケット受渡し、当日券販売等）および客席誘導を統括し、来場者が安全かつ円滑に観劇できるよう努める。
 - 開場から終演後の退場まで、ロビー・客席における避難経路の確保および安全確認を徹底する。
 - 当日は、舞台監督・制作統括と連携して、会場運営に努める。
 - ロビー内で発生したトラブルや体調不良者への対応、および非常時における観客の避難誘導を指揮する。

- 照明担当
 - 仕込み、バラシ、および本番のオペレーション等を統括する。
 - 使用する照明機材（灯体、ケーブル、調光卓等）の適切な点検および設置を行い、落下や火災の防止に努める。
 - 灯体の落下防止措置や火災予防等の安全管理を徹底する。
 - キューシートや回路図等の資料を作成・保管し、公演の再現性を確保する。
 - 参加する他団体の技術スタッフと密にコミュニケーションを図り、当日の上演が全団体にとって円滑に行えるよう技術的な支援・調整を行う。

- 音響担当
 - 仕込み、バラシ、および本番のオペレーション等を統括する。
 - スピーカー、アンプ、ミキサー等の設置および配線を行い、適切な音圧・音質での出力を管理する。
 - ケーブルによる転倒防止や、過大音量による聴覚保護等の安全管理を徹底する。
 - 適切な音量管理を行い、観客および出演者の聴覚保護、ならびに周辺環境への騒音防止に努める。
 - 参加する他団体の技術スタッフと密にコミュニケーションを図り、当日の上演が全団体にとって円滑に行えるよう技術的な支援・調整を行う。

- 舞台担当
 - 舞台美術図面に基づいた大道具等美術の設置、および転換（場転）の計画と実行を統括する。
 - 構造物の強度確認、転倒防止処置、および俳優の動線上の安全確認を徹底する。
 - 消耗品の補充や道具の修繕を行い、終演まで舞台上のクオリティを維持する。
 - 大道具の転倒防止や舞台上の動線確保、および仕込み・バラシ作業における安全管理を徹底する。

 - 参加する他団体の技術スタッフと密にコミュニケーションを図り、当日の上演が全団体にとって円滑に行えるよう技術的な支援・調整を行う。

- 監査
 - 会計に関する帳簿、書類および財産の状況を監査する。
 - 役員の職務執行が法令および本規約に適合しているかを監査する。
 - 団体の事業運営が適正かつ効率的に行われているかを確認する。
 - 不正行為または重大な規約違反の有無を調査する。
 - 監査の結果を総会または所定の会議体に報告する。
 - 必要に応じて、是正措置または改善提案を行う。
 - 監査の実施にあたり、必要な資料の提出や説明を役員に求める。

第4章 会議

第9条

1. 定期総会は、年1回開催する。
2. 代表（もしくは副代表）が会議を定期的に設定し、会員・関係者を招集する。
3. 全ての会議においては、必ず議事録を作成し、決定事項および協議内容を記録しなければならない。
4. 作成された議事録は、速やかに全役員および関係者に公開し、情報の共有と活動の透明性の確保に努めるものとする。
5. 規約の改正、予算・決算の承認は総会にて行う。

第5章 会計・管理

第10条（経費） 本会の経費は、助成金、寄付金、その他の収入、代表・副代表の自己負担をもって充てる。

第11条（事業年度） 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第12条（継承） 代表が交代する際は、活動記録、会計帳簿、および本規約を速やかに後任者へ引き継がなければならない。

附則

本規約は、2026年4月15日より施行する。

改定履歴
2026年4月15日　制定
2026年5月19日　改定
2026年6月3日　改定
2026年6月4日　改定